

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 作業技師の異動基準交渉
 交渉日時 平成19年10月5日(金) 15時~17時15分
 交渉場所 職員会館 大会議室
 交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長
 谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合側の主張	<p>作業技師の異動基準について別添提起書のとおり提起した。</p> <p>職種区分の見直し交渉時に確認した事項を異動基準と考えてよいか。 (確認事項) 職種区分の見直しをリストラに使わない。 働き甲斐、生きがいの喪失にならないように。 異動の後、欠員が生じたら正職でうめること。 本人の希望(同意)による異動とすること。</p> <p>異動までのスケジュールはどのように考えているのか、明らかにされたい。 12月には職員の異動希望を把握したいのであれば、それまでに希望調書を取って確定すればよいのでは。場合によっては、定数交渉の前倒しが必要になるのではないか。 記名の意向調査では、本音のところ聞けない事も考えられるため、職種と年代を書かすだけでよいのでは。また、現在の仕事を続けたい場合は、理由欄は要らない。</p> <p>平成16年度以降の採用者についても希望を考慮するのであれば、提起書に異動基準を入れる必要がないのではないか。</p> <p>他の職種の職場の勤務体制や仕事の内容が分からない事から業務一覧表が必要では。</p> <p>作業技師一本の応募では運転免許の取得条件や男女にかかる業務内容等の問題から、応募方法の検討が必要では。</p>
当局の主張	<p>確認事項をふまえた提起である。</p> <p>採用試験の時期が1月(市政だより締め切りは12月)、欠員状況の確定は12月であるので、11月には意向調査を実施したい。</p> <p>意向調査は、正確を期するために、記名としたい。 他の職種の業務内容等については、意向調査票に添付していきたい。</p> <p>学校職場については、用務と調理間の異動は難しい。事業課と維持課は課として異動するが、課内の配置については課内異動ルールが必要であるとする。 性別が違って受け入れ可能なように設備の整備については速やかに図るべきであるが、予算の関係がある。 運転手の異動には、こだわらなもりはない。希望に則して対応する。 今後の運転手の採用試験で、MT試験考えていない。</p>